## 廿日市市市民活動センターに係る指定管理者候補者の選定について

地域振興部協働推進課

廿日市市市民活動センターの指定管理者候補者を選定した。

#### 1 募集の概要

### (1) 募集期間

令和4年4月5日(火)から令和4年6月30日(木)まで

### (2) 申請者(受付順)

- 株式会社オオケン (広島市南区松川町5番9号 代表取締役 大中 幹夫)
- 株式会社第一ビルサービス(広島市中区大手町五丁目3番12号 代表取締役 杉川 聡)
- イズミテクノ・シンコースポーツ共同企業体

代表構成員

株式会社イズミテクノ (広島市西区商工センター二丁目3番1号 代表取締役 本田 雅彦)

#### 2 審査の概要と結果

#### (1) 審査の方法

廿日市市指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、総合点数方式 (あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式)により採点を行い、合計点数 の最も高い者を指定管理者の候補者として選定する。

### (2) 審査基準

審査基準	審査の観点	配点ウェイト
1 平等な利用の確保	施設利用の平等性が確保されているか	確保されない場合は失格
2 施設の効用を最大 限に発揮するための 提案	(1) 施設の設置目的に沿った事業提案であるか (2) 施設の維持管理及び利用者に対するサービスの向上を図れるものであるか (3) 利用促進や利用者増への取組は効果的か (4) 利用料金の設定等は利用者サービスを考慮し適切に設定されているか (5) 自主事業の考え方	5 0 点
3 施設の管理に関す	(1) 指定予定期間内の年度ごと及び全体の収支計画	5点
る経費の縮減	(2) 管理経費の縮減に関する方針	妥当性がない場合は失格
4 施設管理を安定し て行う人的及び物的 能力	<ul> <li>(1) 実績(類似施設の運営実績、ノウハウ等)</li> <li>(2) 人的能力(組織体制、就業計画、人材育成方針等)</li> <li>(3) 申請者の安定性、信頼性</li> <li></li></ul>	30点
	● 物的能力(経理基盤)	不安定な場合は失格
5 その他	まちづくり活動に対する熱意及び障がい者雇用や社会 貢献に対する考え方	5 点
6 独自提案	(1) 廿日市市協働によるまちづくり基本条例を理解し、第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画に沿った事業計画や中間支援機能を生かした独自提案等とその実現性 (2) 団体のノウハウを生かした施設の効用を発揮する提案等又は管理運営経費の縮減に関する創意工夫	20点
7 価格審査	4 0×最低提案価格÷提案価格	40点
	合 計 点 数	150点

# (3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、株式会社オオケンを指定管理者の候補者として選定した。

順位	1	2	3		
団 体 名	株式会社オオケン(A)	В	С		
(点数)	( 112.93 )	( 111.75 )	( 111.02 )		
総評					

# 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで